

まん延防止等重点措置が実施されています

令和3年8月20日～9月12日

鹿児島県知事からの要請

飲食店の皆様への要請

- 営業時間は5時から20時まで
- 酒類の提供は控えてください
- カラオケの利用も控えてください

協力金あり

大規模集客施設への要請

- 営業時間の短縮と入場者の整理誘導等の徹底をお願いします
- 営業時間は5時から20時まで
(イベント開催時及び映画館は21時まで)

協力金あり

催し物の取り扱い

- 大声での歓声等あり：収容率上限50%、人数制限5,000人
- 大声での歓声等なし：収容率上限100%、人数制限5,000人
- お祭り・フェス等：人と人との間隔を設ける

市の公共施設

市民生活に影響を及ぼす一部の施設《庁舎等行政系施設、学校教育施設、図書館、保健福祉施設（保健センター等）、生活環境施設（ごみ処理施設等）等》を除き、原則休館。

※新規予約受付は休止します。

※既予約分は、施設の管理者やイベント主催者との調整を行い対応します。